

新たな土地改良長期計画について

農村振興局

平成 2 0 年 1 2 月

農林水産省

目 次

1	土地改良長期計画の政策枠組み	1
2	新たな計画の政策目標と目指す主な成果	2
3	新たな計画の政策目標と事業量	3
4	新たな計画の目指す姿	4
5	計画の実施に当たって踏まえるべき事項	10

1 土地改良長期計画の政策枠組み

政策の視点と政策目標

自給率向上に向けた食料供給力の強化の視点

- 1 効率的かつ安定的な経営体の育成と質の高い農地利用集積
- 2 農業用排水施設のストックマネジメントによる 安定的な用水供給機能等の確保
- 3 農用地の確保と有効利用による食料供給力の強化

田園環境の再生・創造の視点

- 4 田園環境の再生・創造と共生・循環を活かした個性豊かで活力ある農村づくり
- 5 減災の観点も重視した農業災害の防止による安全・安心な地域社会の形成への貢献

農村協働力の形成の視点(横断的視点)

- 6 農村協働力を活かし、集落等の地域共同活動を通じた農地、農業用水等の適切な保全管理

踏まえるべき事項

- (1) 施策連携の強化
- (2) 国と地方公共団体、土地改良区等の役割分担と連携強化
- (3) 地域の特性に応じた整備
- (4) 地球環境問題への対応
- (5) 情報化の推進、技術の開発
- (6) 入札契約の透明性、競争性の拡大
- (7) 事業評価の厳正な運用と透明性の確保
- (8) 工期管理とコスト縮減

2 新たな計画の政策目標と目指す主な成果

政策目標

目指す主な成果(アウトカム指標)

(自給率向上に向けた食料供給力の強化の視点)

効率的かつ安定的な経営体の育成と質の高い農地利用集積

整備を実施した地区において、農地の利用集積率を向上
 ・ うちの集積率の向上 約7割以上
 ・ 新たに農業生産法人等を設立 約7割以上
 約130法人

農業用排水施設のストックマネジメントによる安定的な用水供給機能等の確保

延べ約290万haの農地に対する用水供給機能等の確保
 ・ 機能診断済みの施設の割合(再建設費ベース) 約2割(H19) 約6割(H24)

農用地の確保と有効利用による食料供給力の強化

基盤整備の実施による耕地利用率の向上 105%以上に向上
 農地、農業用水等の保全・整備による耕作放棄地の発生防止
 120万ha(H19) 延べ約205万ha(H24)
 湛水被害等のおそれのある農用地の延べ面積 91万ha(H19) 約67万ha(H24)

(田園環境の再生・創造の視点)

田園環境の再生・創造と共生・循環を活かした個性豊かで活力ある農村づくり

田園自然環境の創造に着手 約1,400地域(H19) 約1,700地域(H24)
 ・ うち生態系のネットワークの保全 約670地域(H19) 約830地域(H24)
 ・ うち良好な景観の保全・創出 約50地域(H19) 約80地域(H24)
 農村生活環境の向上
 ・ 農業集落排水汚泥のリサイクル率 61%(H19) 70%(H24)
 ・ 汚水処理人口普及率(3省計) 84%(H19) 93%(H24)
 ・ 農業集落排水処理人口 約350万人(H19) 約400万人(H24)

減災の観点も重視した農業災害の防止による安全・安心な地域社会の形成への貢献

防災情報伝達体制やハザードマップの整備がなされているため池数
 約2,200箇所(H19) 約3,600箇所(H24)

(農村協働力の形成の視点)
 (横断的視点)

農村協働力を活かし、集落等の地域共同活動を通じた農地、農業用水等の適切な保全管理

農地、農業用水等の保全管理に係る集落等の協定に基づき地域共同活動を行う地域数及び参加者数
 約1.7万地域(H19) 約3.0万地域(H24)
 約130万人・団体(H19) 約220万人・団体(H24)
 多様な主体が工事の施工に直接参加する直営施工への延べ参加者数
 約5.9万人(H15~H19) 約6.5万人(H20~H24)

3 新たな計画の政策目標と事業量

政策目標

事業量

()は前計画の値

(自給率向上に向けた食料供給力の強化の視点)

効率的かつ安定的な経営体の育成と質の高い農地利用集積

農地利用集積を条件とした区画整理等
畑地における農業用排水施設の整備

約7.5万ha (約13万ha)
約3.7万ha (約3.0万ha)

農業用排水施設のストックマネジメントによる安定的な用水供給機能等の確保

基幹的な水利施設について機能診断を実施
予防保全対策や適時適切な更新整備
畑地における農業用排水施設の新規整備

水路約1.5万km
機場等約1,600箇所

農用地の確保と有効利用による食料供給力の強化

区画整理や暗きょ排水等の整備による水田の汎用化
立地条件に応じた農地等の整備や鳥獣侵入防止施設の整備
耕作放棄地の発生防止・優良農地確保のため、地域共同活動による適切な保全管理・区画整理等
大型機械体系に対応した草地の整備
基幹的な農業用道路の整備
各種防災事業の総合的推進

約5.0万ha (約6.9万ha)
約200万ha
約3,000地区 (約4,500地区)

(田園環境の再生・創造の視点)

田園環境の再生・創造と共生・循環を活かした個性豊かで活力ある農村づくり

農村地域における田園自然環境の創造に向けた整備
・うち生態系のネットワークの保全
・うち良好な景観の保全・創出
田園環境の再生・創造に向けた農村生活環境施設等の整備
・農業集落排水汚泥のリサイクル
・農業集落排水施設の整備
・個性豊かで活力ある農村づくりのための整備

約1,700箇所
約740箇所
約30箇所を実施
新たに約510地区 (約940地区)
約860地区 (約1,600地区)
約820地区 (約1,500地区)

減災の観点も重視した農業災害の防止による安全・安心な地域社会の形成への貢献

老朽化等に伴い緊急に対策を要するため池等の整備
ため池防災情報伝達体制等の整備

約1,900地区

(農村協働力の形成の視点) (横断的視点)

農村協働力を活かし、集落等の地域共同活動を通じた農地、農業用水等の適切な保全管理

集落等の協定に基づく地域共同活動による適切な保全管理
多様な主体が工事の施工に直接参加する直営施工

約3.0万協定
約200万ha
延べ約800地区

4 新たな計画の目指す姿

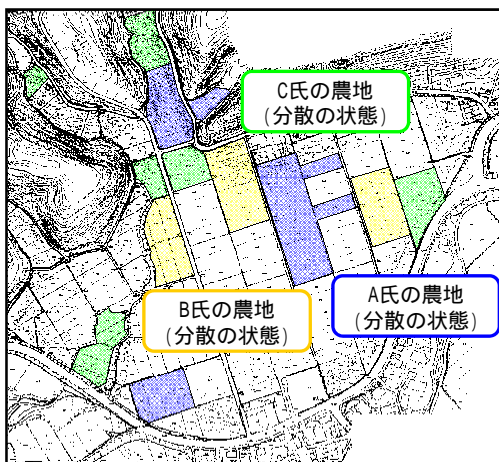
【政策目標】 効率的かつ安定的な経営体の育成と質の高い農地利用集積

目指す姿のイメージ

H19まで

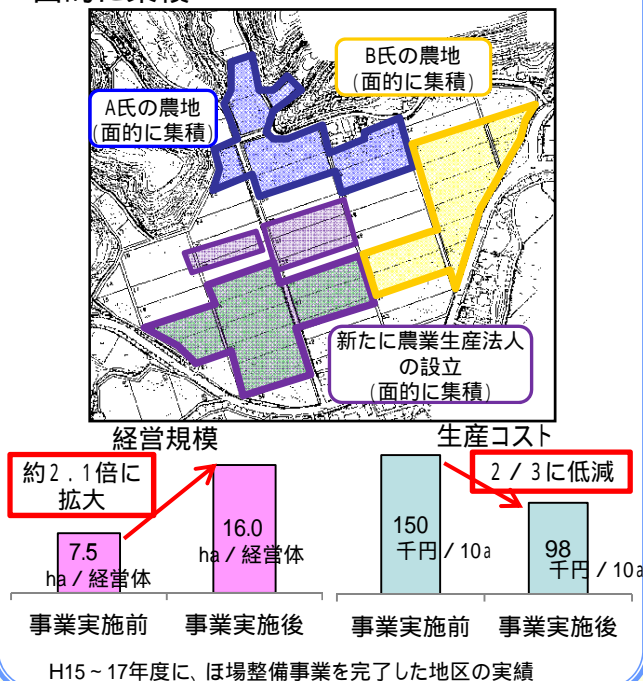
基盤整備地区において事業実施前より担い手への農地利用集積率は19ポイント向上(H15～19実績)

担い手の農地は分散しており、非効率的



H24

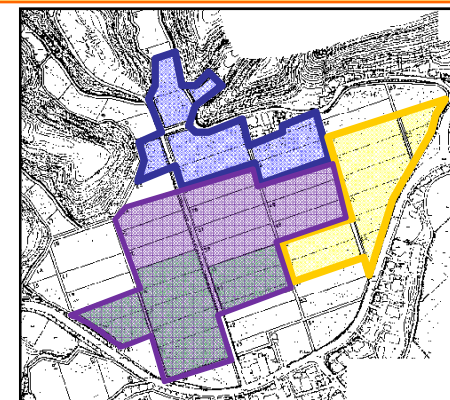
基盤整備を契機として担い手の農地が面的に集積



将来あるべき姿

効率的かつ安定的な経営体が農業生産の相当部分を担う望ましい農業構造の確立

< H27 >
農地の7～8割程度を集積
(食料・農業・農村基本計画)
そのうち7割が面的に集積
(新農政2007)



目指す主な成果

農業生産基盤の整備地区において

意欲と能力のある経営体への農地利用集積率

約7割以上に向上

このうち面的集積率

約7割以上に向上

新たに農業生産法人等の設立

約130法人を設立

主な事業

経営体育成基盤整備事業
畑地帯総合整備事業 など

事業量

利用集積を条件として約7.5万haの農地の整備 など

【政策目標】 農業用排水施設のストックマネジメントによる安定的な用水供給機能等の確保

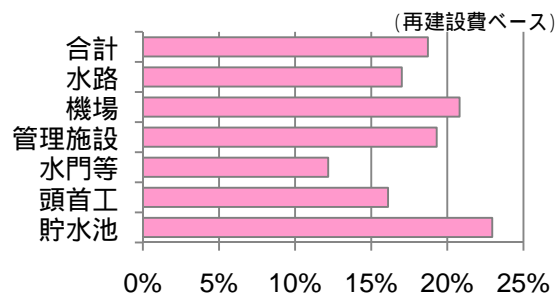
目指す姿のイメージ

H19まで

H24

将来あるべき姿

基幹的農業用排水施設のうち機能診断を実施した施設の割合は2割（H19年度時点）



国営造成施設の全てのほか県営造成施設で機能診断を実施

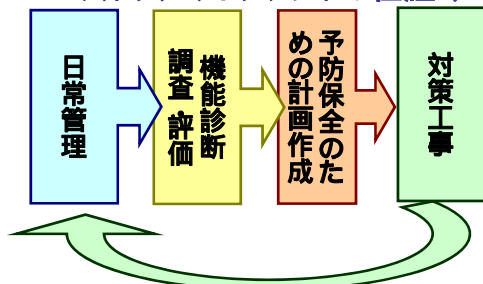


試験により施設本体の強度を確認

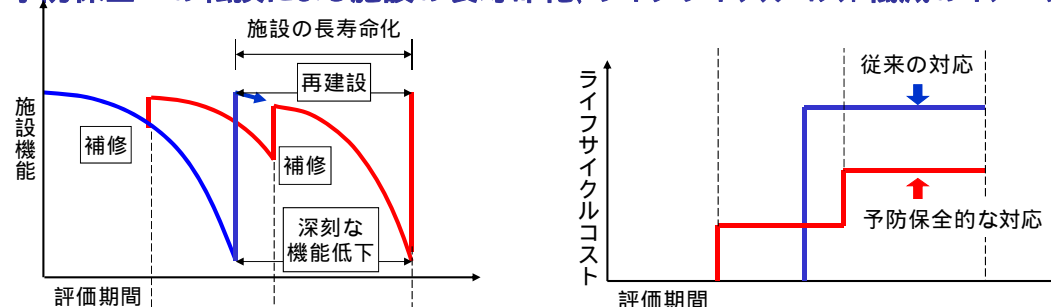
概ね10年後には全ての基幹的農業用排水施設についてストックマネジメントを適用し、効率的に施設の機能を維持。安定的な農業生産条件となる用水供給等を確保。



ストックマネジメントの仕組み



予防保全への転換による施設の長寿命化、ライフサイクルコスト低減のイメージ



目指す主な成果

基幹的農業用排水施設について、適時適切な更新整備を通じて安定的な用水供給機能及び排水条件の確保を図るため、ストックマネジメントを推進

機能診断済みの施設の割合（再建設費ベース）

約2割（H19）

約6割（H24）

主な事業

基幹水利施設ストックマネジメント事業 など

事業量

約1.5万kmの基幹的な水路と約1,600箇所の基幹的な機場等の施設について機能診断を実施

など

【政策目標】 農用地の確保と有効利用による食料供給力の強化

目指す姿のイメージ



目指す主な成果

水稲と畑作物の選択的作付を可能とする基盤整備の実施による耕地利用率
現況97% → 105%以上に向上

農地、農業用水等の保全・整備により耕作放棄地の発生の防止を図り優良農地を確保
約120万ha (H19) → 延べ約205万ha (H24)

湛水被害等が発生するおそれのある農用地の延べ面積
約91万ha (H19) → 約67万ha (H24)

主な事業

経営体育成基盤整備事業
畑地帯総合整備事業
農地・水・環境保全向上対策
国営総合農地防災事業 など

事業量

排水改良等による水田約5.0万haの汎用化
協定に基づく地域共同活動により約200万haの農用地の適切な保全管理
各種農地防災事業を約3,000地区で実施 など

【政策目標】 田園環境の再生・創造と共生・循環を活かした個性豊かで活力ある農村づくり

目指す姿のイメージ



目指す主な成果

個性豊かで活力ある農村づくりに向け、田園自然環境の創造に着手

約1,400地域(H19) → 約1,700地域(H24)

このうち生物多様性に配慮した生態系のネットワークの保全の推進

約670地域(H19) → 約830地域(H24)

このうち農村地域における良好な景観の保全・創出

約50地域(H19) → 約80地域(H24)

農業集落排水汚泥のリサイクル率

61%(H19) → 70%(H24)

農業集落排水処理人口

約350万人(H19) → 約400万人(H24)

主な事業

生物多様性の保全、農村景観の保全、環境への負荷の軽減等を実施する農業農村整備事業
農業集落排水事業(リサイクル率・処理人口) など

事業量

約1,700箇所 で田園自然環境の創造に向けた整備を実施
農業集落排水施設の整備を約860地区で実施 など

【政策目標】 減災の観点も重視した農業災害の防止による安全・安心な地域社会の形成への貢献

目指す姿のイメージ

H19まで

老朽化の進行等により決壊等のおそれがあるため池の改修を進めるとともに、減災の観点からソフト対策を促進

防災情報伝達体制やハザードマップの整備がなされているため池数
約2,200箇所(H19)



H24

ため池の防災・減災対策を一層促進

ため池の改修
(ハード整備)

整備前



整備後



ため池の減災
(ソフト対策)

防災情報伝達体制の整備

行政
気象や危険度
等情報の確実
な提供



ため池管理者
降雨等の気象情報に基づいた適切なため池管理

防災情報の共有化

ハード整備と併せてソフト対策を一層推進し、地域防災力を強化



(ハザードマップ)

将来あるべき姿

ハード整備と併せた減災対策により、農業災害の防止と災害発生時の被害の軽減を図り、安全・安心な地域社会の形成に貢献

老朽ため池の着実な改修等による災害防止

防災情報の伝達・共有化により、災害の未然防止及びため池被災時の下流被害の軽減が図られるため池数の拡大



目指す主な成果

活力ある農村の再生に向けた災害リスクの軽減

防災情報伝達体制やハザードマップの整備がなされているため池数

約2,200箇所(H19)

約3,600箇所(H24)

主な事業

ため池等整備事業 など

事業量

老朽化等に伴い災害リスクが高く緊急に対策を要するため池等の整備を約1,900地区において実施 など

【政策目標】 農村協働力を活かし、集落等の地域共同活動を通じた農地、農業用水等の適切な保安全管理

目指す姿のイメージ

H19まで

協定に基づく地域共同活動
・約1.7万地域
・約130万人・団体の参加
(H19)

多様な主体が工事の施工に
直接参加する直営施工
延べ約5.9万人
(H15~19)



<実施のイメージ>

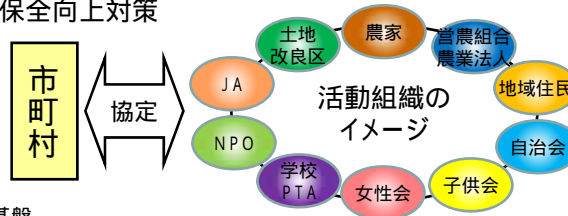
塗りつぶし：地域共同活動
：直営施工

H24

農地、農業用水等の保安全管理に係る協定に基づく地域共同活動を拡大

多様な主体の参加による取組への支援

農地・水・環境保全向上対策



優良な生産基盤



水路の土砂あげ、補修



農道の道普請



ため池の維持補修



多様な主体が工事の施工に直接参加する直営施工の推進

全ての農業農村整備事業を対象
(例) ・小規模な水路の設置
・農道のコンクリート舗装
・暗きょ排水 など



コンクリート舗装

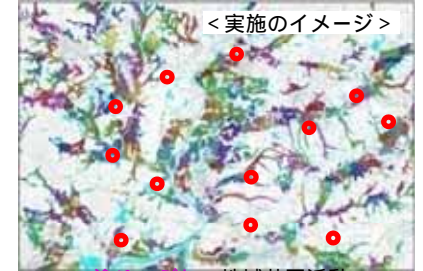


親水水路の整備

将来あるべき姿

・農振農用地区域内の地域を対象に
取組を一層拡大することを目指し、
多様な主体の参加を促進。

・農村協働力の活用・形成を通じて
農地、農業用水等の適切な保安全管理
を図り、食料の安定供給と多面的
機能の発揮に資する。



<実施のイメージ>

塗りつぶし：地域共同活動
：直営施工

目指す主な成果

農地、農業用水等の保安全管理に係る集落等の協定に基づき地域共同活動を行う地域数及び参加者数

約1.7万地域(H19)

約3.0万地域(H24)

約130万人・団体(H19)

約220万人・団体(H24)

農業生産基盤の整備等において、農業者や地域住民等の多様な主体が工事の施工に直接参加する

直営施工への参加者数

延べ約5.9万人(H15~H19)

延べ約6.5万人(H20~H24)

主な事業

農地・水・環境保全向上対策 など

事業量

約3.0万の協定に基づく地域共同活動により約200万haの
農用地の適切な保安全管理を実施 など

5 計画の実施に当たって踏まえるべき事項

(1) 施策連携の強化

- ▶ 担い手育成等の農林水産施策との連携
- ▶ 社会資本整備重点計画等に基づく他の公共事業との連携

(2) 国と地方公共団体、土地改良区等の役割分担と連携強化

- ▶ 全国的な視点から、優良農地や農業用排水施設の整備・確保を効率的に実施
- ▶ 国と地方公共団体、土地改良区等との適切な役割分担と連携強化

(3) 地域の特性に応じた整備

- ▶ 地方の自主性の尊重、農村の多様な資源の活用
- ▶ 地域の発展段階に応じた段階的整備方式の活用

(4) 地球環境問題への対応

- ▶ 自然エネルギーの有効利用、バイオマス利活用等による地球温暖化対策の推進とバイオマスタウン構想の実現
- ▶ 気候変動が及ぼす影響の評価及び対応策の検討と具体化
- ▶ 水管理を通じた自然環境の保全・再生の推進

(5) 情報化の推進、技術の開発

- ▶ 農地、農業用水、農業用排水施設等に関する基礎的な情報基盤の整備と活用
- ▶ 技術開発計画の策定と新技術の積極的な活用

(6) 入札契約の透明性、競争性の拡大

- ▶ 公共工事の品質確保
- ▶ 一般競争入札や総合評価落札方式の拡大

(7) 事業評価の厳正な運用と透明性の確保

- ▶ 費用対効果分析等による政策効果の適切な把握
- ▶ 積極的な情報公開

(8) 工期管理とコスト構造改善

- ▶ 徹底した事業工期の管理
- ▶ ライフサイクルコスト等を新たに評価に加えた総合的なコスト構造の改善の推進